

土地利用型農業経営者のための講習会 開催要領

1 目的

持続可能な営農体制を実現するため、土地利用型農業経営体の収入確保に不可欠である、交付金・補助金等の各種支援制度の概要及び活用方法について学ぶ場とする。

2 主催 京都府中丹東農業改良普及センター
京都府中丹西農業改良普及センター

3 日時 令和7年1月22日（水） 14:00～16:00

4 場所 京都府綾部総合庁舎 第1会議室
(京都府綾部市川糸町丁畠10-2 普及センター棟2階)

5 参集範囲

中丹地域（福知山市、舞鶴市、綾部市）の集落営農組織の役員または役員候補者および土地利用型農業者

6 内容

- (1) 開会挨拶（14:00～14:05）
- (2) 国及び京都府の地域農業政策の概要について（14:05～14:15）
中丹東農業改良普及センター
- (3) 日本型直接支払交付金について
～主に水田農業の直接支払交付金について～（14:15～14:45）
中丹広域振興局 農商工連携・推進課
- (4) 補助事業の流れと申請について ～水田関係事業を例に～
(14:45～15:15)
中丹広域振興局 農商工連携・推進課
 - ア 京の地域特産物応援事業
 - イ 「京の米」生産イノベーション事業
 - ウ スマート農林水産業実装チャレンジ事業
 - エ 農企業者経営力強化事業
- (5) 農業経営収入保険制度について（15:20～15:35）
京都府農業共済組合
- (6) 農業者年金について（15:35～15:50）
京都府農業会議
- (7) 質疑応答（15:50～16:00）
- (8) 閉会挨拶（16:00）